

○策定の趣旨／進行管理

対象事業：秋田県港湾整備事業(重要港湾3港<秋田港、船川港、能代港>、地方港湾2港<本荘港、戸賀港>)
 目的：将来にわたる安定したサービスを継続的に提供するため、事業経営の基盤の強化と効率のかつ安定的な運営が可能となるよう中長期的な指針として策定
 対象期間：令和3年度～令和12年度(10年間)
 事業開始：昭和26年1月19日 地方公営企業法：非適用 民間活用の状況：マリーナ施設等の運営に指定管理者制度を活用
 進行管理：[計画]－[実行]－[評価]－[改善]のPDCAサイクルを用いて評価・検証し、改定した際には秋田県公式ホームページで公表

○事業概要／将来の事業環境／経営の基本方針

事業概要

使用料

・荷役機械、上屋、野積場、マリーナ施設等の各港湾施設において、背後の経済圏の状況や他港湾との競合を考慮してその使用料を細かく設定し、物価変動、消費税アップなどの機に応じて改定している

現在の経営状況

・経常収支比率(収益的収支比率)が100%を下回っているものの上昇基調にある
 ・他会計繰入金に依存した経営状況にあり、他会計補助金比率は増減を繰り返し、令和元年度は減少している
 ・有形固定資産減価償却率漸増が示すように施設の老朽化は進捗しているため、施設毎に維持管理計画を策定、施設の健全度・重要性等に応じて評価を行い、個別施設計画を策定して対策費用の縮減に務めている

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
年間取扱貨物量(船年)	11,863,098 トン	11,199,541 トン	11,417,684 トン	12,320,096 トン
年間使用料収入額	380,608 千円	364,167 千円	378,995 千円	435,488 千円
経常収支比率(収益的収支比率)	69%	65%	64%	77%
経費回収率	60%	57%	57%	69%
他会計補助金比率	40%	43%	43%	18%
有形固定資産減価償却率	62%	63%	65%	67%

秋田県港湾整備事業特別会計全体の経営指標の推移

将来の事業環境

取扱貨物量

・コンテナの実入は令和元年に過去最高を記録し全体として増加傾向にある
 ・港湾計画に基づいて、これまでの貨物量の推移と企業アンケート等により2030年代半ばの目標値を推計し、将来見通しとしている

目標値	<秋田港>	1,450万トン
	<能代港>	530万トン

使用料等収入の見通し

・取扱貨物量の将来見通しを踏まえ推計している
 ・マリーナ施設等のこれまでの利用者の傾向を踏まえて推計している

施設の見通し

・洋上風力発電事業として供する用地と、土砂の埋立に必要な用地の造成が今後数年程度継続する
 ・「予防保全型」による計画的な維持管理を実施していくことでコスト縮減を見込む

経営の基本方針

機能面:

・地域産業を支える戦略的物流・交流拠点として、増加する貨物等に対応するターミナルの形成推進等を図る

経営面:

・良好な風況による洋上風力発電事業活性化を見据え、そこに関連する港湾に係る使用料等の増収等によって単年度収支の黒字化を目指して経営改善を継続する

代表例 — 規模の大きな2港の港湾計画から —

<秋田港>

【物流】産業振興に資する物流機能の充実 【交流】国内外観光客に対する交流機能の充実

【環境】住民が楽しめる親水機能の充実、環境問題の解決に貢献する港づくり

【防災】住民・港湾を守る防災機能の充実

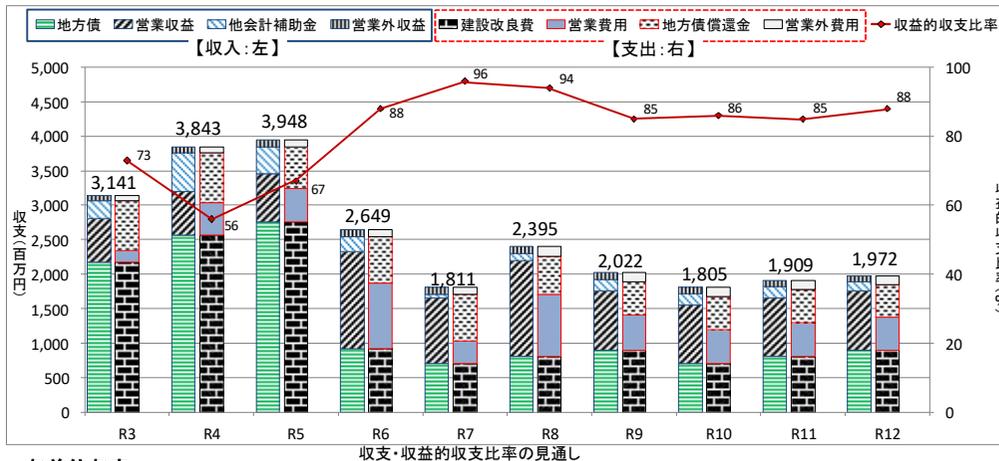
<能代港>

【環境】洋上風力発電の設置及び維持管理拠点の形成、住民が楽しめる親水空間の確保

【物流・産業】観光産業を支える物流・生産拠点の形成 【防災】住民・産業を守る防災機能の充実

○投資・財政計画／今後の検討予定とその他の留意事項

投資・財政計画

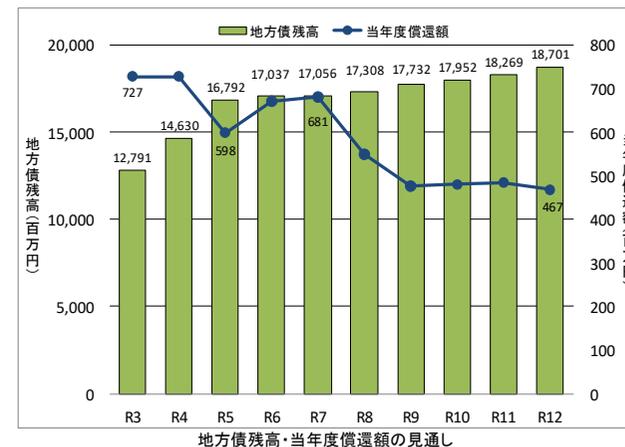


収益的収支

・令和3年度以降は洋上風力発電事業に係る貸付料等の増収が見込まれる
 ・令和6～8年度には、浚渫土砂の受け入れにより一時的な増収が見込まれる
 ・これらのことから、収益的収支比率は年度によって増減があるものの上昇が見込まれる

資本的収支・地方債残高

・建設改良費は、用地造成に係る事業が今後数年増加した後に事業量が落ち着くものと見込まれる
 ・地方債残高は、建設改良費の見通しにより増加傾向となるも、集中的な投資が落ち着いた後にその伸びは鈍化するものと見込まれる



今後の検討予定とその他の留意事項

・一般海域の洋上風力発電事業者による今後の港湾施設の使用計画に応じて、施設の使用料等の新たな収入を事業経営の安定化につなげていく
 ・計画期間中に新規の建設プロジェクトが進行する可能性を考慮し、集中投資による一時的な収支の変化等を見通して投資・財政計画を適宜修正する

・指定管理者制度について、県の行動計画に基づき県関与のあり方を検討し、利用者の増加を目的とした施策の展開によって経営の更なる安定化に取り組む
 ・経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等の取組を更に強化する必要性を考慮し、公営企業会計の手法による経営・資産等の状況の正確な把握や弾力的経営等の実現性についての研究を続けるなど、経営改革を一層推進していく